

平成 21 年 8 月 13 日

問い合わせ先

国土交通省

連絡先:	自動車交通局 技術安全部 整備課 小柴、萩原
電話:	03-5253-8111(代表) 内線 42-422、42-423 03-5253-8600(直通)

**平成 20 年度未認証対策における取り組み結果について**  
～100事業場に警告書を手交し、120事業場が認証を取得しました。～

- 国土交通省では、平成 19 年度より毎年 7 月を強化月間として、道路運送車両法(昭和 26 年法律第 185 号)第 78 条の規定に基づく認証を受けないで自動車分解整備事業を行う未認証行為に対する情報収集、調査・指導等の未認証対策に積極的に取り組んでいるところですが、今般、平成 20 年度における未認証対策の実施結果がまとまりましたので、お知らせします。
- 平成 21 年度の強化月間の実施結果については、取りまとめ次第公表します。

## 【平成20年度の実施結果】

		平成20年度	(参考)平成19年度
情報提供件数*1 (うち、特定不可能情報)		789 件(17 件)	1788 件(34 件)
立入調査等を行った事業場数		1193 事業場	1310 事業場
立入調査等延べ回数		1399 回	1584 回
調査結果	分解整備実施あり	104 事業場	175 事業場
	うち、警告書手交事業場*2	100 事業場	156 事業場
	要継続調査*3	734 事業場	756 事業場
	分解整備実施なし	355 事業場	379 事業場
認証取得事業場*4		120 事業場	
うち、当年度立入調査後に認証取得		70 事業場	117 事業場

\*1 同一事業場の情報が複数あった場合でもそれぞれ件数に計上。

\*2 警告書未手交 4 事業場のうち、3 事業場は認証取得を検討中、1 事業場は事業主不在。

\*3 立入調査等では、事業者不在等で分解整備実施の有無が確認できなかったため、引き続き調査を実施。

\*4 立入調査を実施していない事業場を含む。

- 【参考資料】 1. 未認証行為に関する立入調査状況等(平成20年度)  
2. 業態別立入調査等の状況及び結果(平成20年度)